

いなべ市 議会だより

第35号

平成24年11月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会

9月定例議会

- 平成23年度決算を認定…………… P 2～P 3
- 常任委員会の議案審査…………… P 4～P 6
- 請願書審査の結果、国へ意見書を提出…………… P 7
- 議案の審議結果一覧表…………… P 7
- 16人が一般質問…………… P 8～P 16
- 公職選挙法をご存知ですか…………… P 16
- 産業建設常任委員会視察研修…………… P 17
- 市民の声…………… P 18
- 土砂災害・竜巻被害の現状報告…………… P 19
- クイズの当選者…………… P 20
- 編集後記・12月定例議会（予定）…………… P 20

平成23年度決算 借金が8億円減り

一般会計

その他収入
8億8,091万円
(4.2%)

市 債

(学校を建て替えるなど、たくさんお金
が必要な場合などに借金をしたお金)

21億5,293万円
(10.4%)

市 税

(市民税や固定資産税など
皆さんから納めていただいたお金)

85億1万円
(40.9%)

各種交付金

(消費税など国税の一部を
自治体に交付されたお金)

7億9,012万円
(3.8%)

繰越金

(平成23年度で使わなかった分を
平成24年度に繰り越したお金)

18億2,395万円
(8.8%)

歳入合計

208億89万円

地方交付税

(自治体の財政力の格差を解消する
ために国から交付されたお金)

37億2,436万円
(17.9%)

県支出金

(県からの補助金)

8億8,339万円
(4.2%)

国庫支出金

(国からの補助金)

17億4,452万円
(8.4%)

分担金及び負担金

(利益を受ける一部の方
からいただいたお金)

3億70万円
(1.4%)

一般会計及び特別会計の決算状況

区 分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌 年 度 繰越財源 D	実質収支 E (C - D)
一 般 会 計	208億 89万円	191億 945万円	16億9,143万円	2,474万円	16億6,669万円
特 別 会 計					
農 業 公 園 事 業	1億2,372万円	1億1,139万円	1,234万円		1,234万円
国 民 健 康 保 険	45億2,343万円	41億8,999万円	3億3,344万円		3億3,344万円
後 期 高 齢 者 医 療	7億7,643万円	7億6,894万円	749万円		749万円
介 護 保 険	24億9,665万円	24億5,714万円	3,951万円	74万円	3,878万円
農 業 集 落 排 水 事 業	2億9,826万円	2億6,815万円	3,011万円		3,011万円
下 水 道 事 業	16億9,984万円	15億8,337万円	1億1,648万円		1億1,648万円
小 計	99億1,834万円	93億7,898万円	5億3,937万円	74万円	5億3,863万円
合 計	307億1,923万円	284億8,843万円	22億3,080万円	2,548万円	22億 532万円

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

預金が22億円増えました

議会費

(議会を運営するために使ったお金)

2億6,044万円

(1.4%)

公債費

(市が借りた借金を返済したお金)

22億5,019万円

(11.8%)

その他

25億6万円

(13.1%)

総務費

(庁舎管理、福祉バス運行、CTY放送などに使ったお金)

21億3,165万円

(11.2%)

教育費

(学校教育、社会教育や学校の建て替えなどに使ったお金)

18億9,504万円

(9.9%)

歳出合計

191億945万円

民生費

(高齢者、児童などの福祉や保育園(所)運営に使ったお金)

55億7,221万円

(29.2%)

消防費

(桑名消防署の運営委託や市の消防団活動などに使ったお金)

6億8,658万円

(3.6%)

土木費

(道路、橋の建設や維持管理などに使ったお金)

18億7,314万円

(9.8%)

農林水産業費

(農業を活性化するために使ったお金)

6億1,114万円

(3.2%)

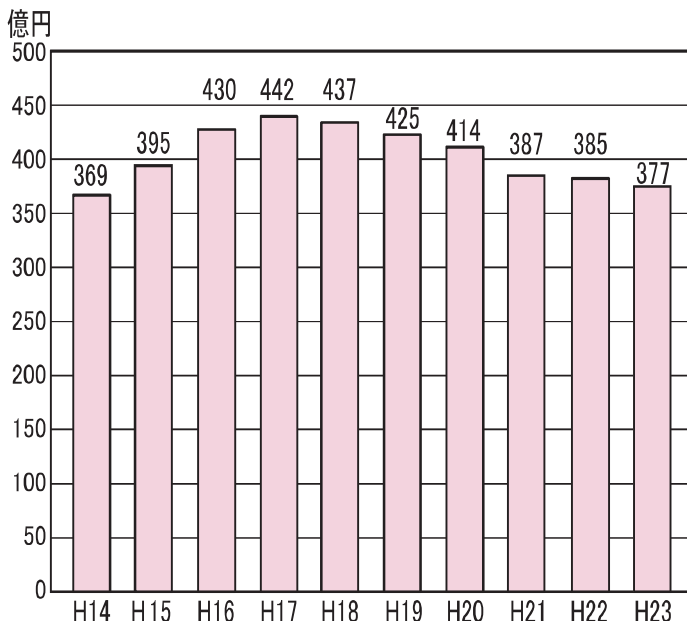
衛生費

(ごみ処理や予防・健診などに使ったお金)

13億2,900万円

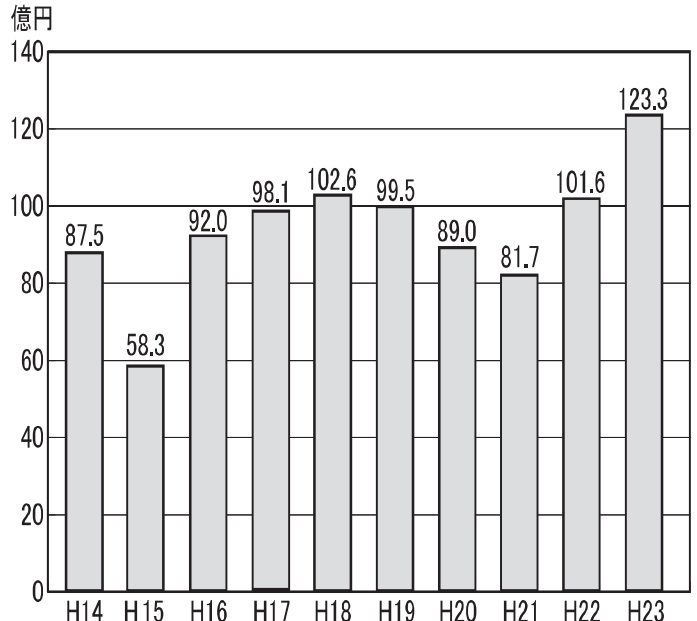
(7.0%)

全会計地方債(借金)現在高の推移



注) 平成14年度は、旧4町合計です。

全会計基金(預金)の推移



注) 平成14年度は、旧4町合計です。

常任委員会の議案審査

総務常任委員会での主な質疑

Q 消防車の購入は、買い替えの基準や車の耐用年数があるのか。

A 消防車の更新は、更新計画に基づいて行っている。消防ポンプ自動車は基本的に、20年および10万キロを基準としており、保守管理、維持管理については、20年の間に随時行っている。



今回配置される消防車とは異なります

Q 新設された上笠田北自治会は何戸あるのか。今後、このようなミニ住宅開発が進んだ場合に、自治会と認める人数または戸数の基準はあるのか。

A 分譲されている区画数は約50戸で、現在20戸の世帯が入居している。基準は、「いなべ市行政協力員及び行政区」に関する規則に、おおむね20戸以上で行政区を認定できるとしている。



新築住宅が建ち並ぶ上笠田北自治会

Q 個人の敷地内にある防火用水は、撤去をお願いすれば簡単に撤去してくれるのか。

A この件については、市外在住の方の敷地内にあり、土地を売買する話があった。防火用水がある用地分だけを分筆して、市が買い取ることで地権者と話をしたが、残地の形状が非常に悪くなるので撤去ということになった。撤去については、自治会長、周辺住民と十分に協議をしたので認識はされている。今後も消防水利は撤去しない方向で地権者と調整を行う。



個人の敷地内にある防火水槽(記事とは関係ありません)

Q 今後の自然保護の対応と環境影響評価を今までどおり行うのか。

A 自然保護の業務は、平成24年度から教育委員会の自然学習室所管に変更となった。野入溜に関する環境影響評価については、前年度が10年目の調査で終了した。



野入溜

教育民生常任委員会での主な質疑

Q あじさいクリーンセンター長期延命化対策工事で、エスエヌ環境テクノロジー株式会社の見積書金額と今回の落札金額を比較した場合の率は何パーセントか。

A エスエヌ環境テクノロジー株式会社からの見積書金額が税込みで18億6,900万円。それを落札金額と比較すると80.3パーセントである。

Q この工事について、地元と協議をしたと聞いたが、協議した自治会と協議内容は。

A 正式には地元と協議はしていないが、田辺自治会には話をしている。議会で認められれば、川原、田辺自治会には正式に工事過程の説明をする。



大規模改修工事を行う あじさいクリーンセンター

Q 子ども手当と児童手当とは、対象者が変わるのか。単純に名前が変更されるだけなのか。

A 基本的には名前が変わったということでご理解いただきたい。制度内容については、所得制限が復活し、従来の児童手当に戻ったということである。

Q 子ども手当と児童手当との対象年齢と支給金額は、いつの期間から子ども手当から児童手当に戻ったのか。

A 子ども手当と児童手当における支給対象年齢については相違なく、0歳から中学生までの子どもが対象となっている。支給額は子ども手当が年齢に関係なく一人1万3,000円で所得制限はない。

児童手当は0歳から3歳未満について、一人1万5,000円、3歳から12歳について、一人目および二人目は1万円、三人目以降は1万5,000円、中学生は1万円、所得制限の世帯は一人5,000円の支給となっている。また、子ども手当は平成22年4月から平成24年3月までの期間で支給。児童手当は平成24年4月から支給を開始している。

Q 笠間小学校駐車場整備工事は、新設の笠間保育園の駐車場拡張という説明であった。駐車場拡張の敷地には、個人からの借地も含まれていると聞いているが、この際に市が所有者から購入したかどうか。

A 駐車場として整備をするところは借地も含まれている。今回の整備については、市が用地の取得をしたい旨を地権者をお願いしたが、借地のままで今後も契約をしたいということであった。借地契約のままであるが駐車場整備を行うことになった。



笠間小学校駐車場整備工事予定地

Q 修学旅行の補助は今までと比べて増減があるのか。

A 小学校は、バスの借り上げ料なので変わりがない。中学校は、個人に補助をしているため、合併時は1人当たり1万円、平成22年度には1人当たり8,000円、平成23年度には1人当たり5,000円、平成24年度は4,500円と補助を軽減してきている。

産業建設常任委員会での主な質疑

Q 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業費で、いなべ市にとって戦略作物は何があるのか。

A 戦略作物は米が主である。国は大豆、麦などを戦略作物と言っている。



作付けされている大豆

Q 市道と認定されるための道幅などの要件はあるのか。また、要件が揃えば市道にするのか。

A 新しく道路をつけようとする場合は、道幅4メートル以上と側溝ということで、約4.5メートルになる。それを1つの道路改良の基準としている。



市道認定をした楚原御園1号線

Q 耐震シェルターは、市内の業者が設置できるのか。耐震シェルター設置補助金を受けるためには、指定業者でなければその仕事ができないのか。指定を受けるための講習など市内の業者が潤うような形で支援を市としてはできないのか。
※耐震シェルターとは…普段使っている一室だけを補強するもの。

A メーカーへ電話で問い合わせをした結果、地元業者でも設置できるもの、設置できないものおよび指導を受けて設置するものの3種類があった。金額も聞いてみたが、実際に300万円から400万円程度の高額になるため、シェルターを設置する趣旨から外れると思う。ある程度の金額で設置を考えているのであれば、メーカー設置でという回答だった。

Q 橋の老朽化が進んでいると全国的に言われている。国道とか県道にも関わる問題だと思う。いなべ市内の橋の状況、その老朽化対策を含めて説明を。

A 昨年からは橋梁の耐震調査を行なっているが、今年度には耐震調査を行なった設計書を基に、どのように修繕をしていくか、修繕計画の作成を始めていく。その後、計画書に沿って国の補助金などで進めていきたい。



市内の橋梁（記事とは関係ありません）

請願書審査の結果、国へ意見書を提出

員弁郡・いなべ市PTA連合会会長、員弁郡・いなべ市校長会会長および三重県教職員組合員弁支部支部長から下記の4件の請願書が提出されました。

所管の教育民生常任委員会で審査を経て全員賛成により、国へ意見書として提出することになりましたので意見書趣旨を掲載します。

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書

趣 旨

義務教育費無償の原則にのっとり、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため設けられた義務教育国庫負担制度を存続し、更なる充実をしていただきたい。

「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書

趣 旨

家庭の経済的な理由により、子どもたちの学びなどに影響が出ることのないよう、保護者負担の軽減と就学・修学に関わる制度を拡充すること。

「教職員定数改善計画の着実な実施と教育予算拡充」を求める意見書

趣 旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を行っていただきたい。

「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書

趣 旨

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策を行っていただきたい。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～ 下記以外の37案件は全員賛成で可決しました ～

議長 太田 政俊は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対（付託委員会/総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業建設常任委員会）

会 派			新政いなべ							政友クラブ			政和会			いなべ市議団 日本共産党		波 動		無 会 派	無 会 派	無 会 派	
議 案 名		付託委員会	審議結果	小林 昌彦	岡 英昭	位田まさ子	種村 正巳	伊藤 弘美	林 正男	太田 政俊	小林 俊彦	鈴木 順子	水貝 一道	多湖 克典	川瀬 利夫	水谷 治喜	衣笠 民子	石原 瞭	伊藤 正俊	奥岡 征士	小川 克己	清水 実	清水 隆弘
平成23年度一般会計歳入歳出決算認定		総・教・産	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○

※討論は賛成と反対双方がないために掲載をしていません。

一般質問

あなたの声を市政に

9月5日、6日に16人の議員が一般質問を行いました。なお、一般質問の全内容は後日、市のホームページ、「市議会のページ」、「会議録検索システム」から閲覧することができます。



新政いなべ

林 正 男

いなべ市における小規模事業者に対する支援は

必要と考えている。それに加えて新規創業に伴う資金調達に係る経費の一部助成も考えていきたい。頑張っている事業者の方に少しでも喜んでもらえる制度を創りたい。③関係団体との調整や補助要綱の整備、予算計上の必要性も生じるため、12月定例会以降の早い時期で対応したい。

【質問】 ①わが国の経済は長きにわたり低迷しており、昭和61年を境に企業の廃業率が開業率を上回り、この状況が現在も続いている。いなべ市として、中小企業者、小規模事業者に対しての支援の状況は。②地域を活性化させるために、当市として新規創業者に対する施策はないのか。③施策実施の時期はいつごろを予定しているのか。

【農林商工部長】 ①小規模事業者に対する経営相談や経営指導、税務相談、記帳指導、若手後継者の育成のための事業などを行っているいなべ市商工会に運営費の補助を行っている。また、小規模事業者の経営改善や合理化のための融資を受けた場合に、その利子補給をしている。その他、県の中小企業対象の融資制度の認定業務を迅速に行い、利用者の利便性に努めている。②津市や四日市市のように新規創業者へのアドバイスや相談を受ける組織づくりは



いなべ市商工会 北勢支所

- 1.新総合庁舎建設への取り組みは
- 2.乳幼児医療の充実は
- 3.小・中学校の一貫教育の見解を問う



新政いなべ

岡 英 昭

【質問1】 以前より指摘しているが、市の一体化事業として総合庁舎の建設をすべき時期では。

【市長】 合併特例債の延長が決まって財源のめどがたち建設可能となった。各庁舎も老朽化し、大規模改修が必要なので建設したい。防災や市民活動の拠点等の機能をもつものとし、市の回生の起爆剤に。プロジェクトチームを設置し、最終的には市民の意見を聞く。用地は5haから10ha程、システム機器移転費等含め40～50億円、2年程度の見込み。

【質問2】 市内の休日・夜間における乳幼児の医療機関の現状を問う。

【健康こども部長】 全国的に小児科、産婦人科医師の不足する中、市ではいなべ総合病院への研修医

等の確保や医師会との連携で休日・夜間等の診療充実に努めている。

【質問3】 いじめ問題解決の一方策として「小・中一貫教育」を「員弁の教育ブランド」化する考えは。

【教育長】 小・中一貫教育の土壌もあり効果が認められれば「適正規模検討委員会」の提言を受け、地域との連携で論議を開始したい。その際には新しいタイプの期待や誇りのもてる学校にしたい。



市庁舎として使用している旧藤原町役場

- 1.FM放送(広報無線)の進捗状況は
- 2.自動交付機の設置を



新政いなべ

伊 藤 弘 美

【質問1】 ①FM放送の進捗状況は。②FM放送の開始はいつごろか。③緊急非常事態の情報はFM放送だけで大丈夫か。④災害時に住民を安全な場所への放送による避難誘導は。

【総務部長】 ①FM放送設備の設計と総合通信局へFM放送免許の申請中である。②放送開始は平成25年度、できるだけ早い時期に開始したい。③市販のラジオ等でも聞くことができる利点がある。中越地震や東日本大震災でも、災害時の情報手段として威力を発揮した。④市内一斉放送や地域を限定して災害情報が提供できるよう構築を進めている。

【質問2】 過去に戸籍謄本、抄本等の証明書が欲しいが仕事の都合で役所に行けないので、職員の残業等で対応してほしいとの要望があった。5月の兵

庫県加西市議会への研修時に、玄関にある自動交付機が目に入り、市民の利便性、利用率も高く、市役所が24時間営業のコンビニのどちらかに交付機を設置して住民の期待に応えてほしい。

【市長】 コンビニで住民票等の証明書の交付を受け取ることを進めている。コンビニ交付は住民基本台帳カードで個人認証を受けることにより市内だけでなく、全国の系列店で証明書の交付を受けられることから、住民の利便性が飛躍的に高まると考える。いなべ市も早急にコンビニ交付を導入できるよう環境を整備したい。



桑名市役所に設置されている自動交付機



新政いなべ

位田まさ子

- 1.福祉バスの路線延長と停留所の増設は
- 2.小・中学校における児童・生徒への防災対策は

【質問1】 ①福祉バスの現状と住民の声は。②員弁町から大安町両ヶ池方面への延長は。③停留所の増設は可能か。

【都市整備部長】 ①乗車人数は平成22年度と平成23年度を比較するとほぼ同様である。非常に助かっているという声もあれば、停留所、時間帯への要望もある。②③国への手続きは要さない。市独自の判断で可能。路線延長については、路線上の地元の理解も必要。改正に当たっては利用者の情報収集、全路線の状況等を調査のうえ検討を要する。停留所の増設については、要望があれば利用度、必要性を考慮しながら判断したい。

【質問2】 ①小・中学校における防災対策と通学路のハザード（危険箇所）対策は。②小学校からの緊急連絡のスクールメール配信に確認ボタンがない。親は不安であるが。③災害時、災害訓練に必要な「耳穴付き防災クッション（防災ずきん）」を全児童に対し購入を。

【教育部長】 ①防災計画に従い、各学校で避難訓練、防災学習等を行っている。危険箇所の点検は学校が随時行っている。危険箇所に対する要望は各学校から道路管理者等へ上げられる。②今後は学校、保護者の意見も聞きながら検討を行う。③まずは、平成25年において新小学1年生を対象に試行的に始めて検証する。



防災ずきん



新政いなべ

小林昌彦

いなべ市内の放課後児童クラブの現状は

【質問1】 ①放課後児童クラブの基本的な考え方は。②「いしぐれっこ」の運営は大変苦慮しているが、整備の進捗状況を問う。

【教育部長】 ①保護者が労働等により昼間家庭にいない低学年児童や健全育成上の指導を要する家庭の児童を対象とした第二種児童福祉施設である。市内には「はっぴーきっず」、「なかよしハッピーきっず」、「さくらんぼ」、「いしぐれっこ」、「スプリング」、「ふじっ子くらぶ」等6カ所の放課後児童クラブが民設民営で運営している。保護者や地域が中心となり、自治会長、民生委員、教育経験者、保護者代表で運営委員会を立ち上げて、国・県の補助基準に沿った委員会に運営委託されているのが放課後児童クラブである。②現在の在籍児童数は11名で年々希望者が増え、入所児童の兄弟や4年生以上の児童の入

所を断っており、待機児童が出ている。

「いしぐれっこ」の保護者や運営委員会から強い要望を受けて平成25年度には、石榑小学校の隣接に整備するよう三重県とも協議を進めている。今年度中には設計業務を完了させる必要があるため、本9月議会に設計委託費の補正予算を計上している。



「いしぐれっこ」建設予定地（石榑小学校北側）

有害鳥獣による被害を どう考えるのか



政友クラブ

小林 俊彦

【質問】 ①有害鳥獣による被害額は。②獣害対策の方法は。③モンキードッグの成果は。

【農林商工部長】 ①市内の被害額は分からない。県が策定する「特定鳥獣保護管理計画（猪）第2期」、「特定鳥獣保護管理計画（日本鹿）第3期」によれば、県内の猪の被害は増加傾向にある。特に伊勢管内の被害が突出しており、いなべ市が含まれる四日市管内も平成22年度では3,000万円の被害が報告されている。県内の鹿の被害は、伊勢管内で農業被害、松阪管内で林業被害が際立っている。猿による被害額は、特定鳥獣保護管理計画が策定されていないので、被害数値等把握できていない。②県の第11次鳥獣保護事業計画書では、積極的に捕獲を推進するため、捕獲基準が見直され、猪、鹿等の有害鳥獣捕獲許可期間が延長された。「いなべ市鳥獣被害防止計

画」を策定し、農林水産業にかかる被害防止対策事業を実施している。各事業の実施にあたっては「集落ぐるみで実施する獣害対策」を基本にして事業を推進している。

③昨年10月に3頭が猿追い払い訓練および4頭がパトロール訓練を終了した。7頭とも半年間の訓練を継続して10月以降「しつけ教室」に参加した5頭とともに今年3月に「里もり犬育成事業」を終了した。1頭については、飼い主とともに猿追い払いに活躍している。



有害鳥獣被害対策による電柵の設置

1.北勢線の運営支援を問う 2.建設産業の再生と発展の ための方策・「地域維持 型契約方式」の活用を



政友クラブ

水貝 一道

【質問1】 平成25年度以降の北勢線運営支援は、東員町が保留したため、夏頃を目途に方針を決めることになっていた。北勢線対策推進協議会の開催と結果は。

【都市整備部長】 8月28日に協議会が開催され、支援期間は暫定的に平成25年度から平成27年度の3力年と確認。平成25年度の支援額は幹事会で再度検討することに。8月31日に幹事会が開催され、東員町から了承の回答があり、そこでの案で最終調整。いなべ市の支援額は7,181万4,000円。

【質問2】 地域の建設業者は災害対応、除雪、インフラの維持管理等に重要な役割を担っているが、公共事業の減少等で企業体力の低下、小規模化が進行。政府は地域事業に地域維持型契約方式の導入を提唱。

①方式の説明を、また導入する考えは。②市内建設業者の数は。③地元業者への発注件数と金額は。

【副市長】 ①地域維持型契約方式とは、1、除雪、災害対応等地域の維持に不可欠な事業に複数の工事、工区をまとめたり、複数年の契約単位で発注する。2、地域維持事業を地域建設業者が連携して請け負う。3、固定経費の計上。いなべ市の環境と全国市町の運用状況をふまえて必要に応じて、検討する。②合併後は約75社、平成23年度約70社。③平成20年度190件、21億6,400万円、平成21年度114件、6億2,400万円、平成22年度105件、5億1,200万円、平成23年度131件、8億7,600万円。



北勢線対策室事務所（員弁町石仏地区）



政友クラブ

鈴木 順子

- 1.通学路の安全対策は
- 2.いじめ・不登校の対策は
- 3.一次避難所・福祉避難所の推進計画は

【質問1】 緊急合同総点検の結果と対策。継続的な点検について。相談窓口の一本化はできないか。

【教育部長】 交通安全上の危険127カ所、防犯上の危険27カ所、防災上の危険19カ所。改善は予算上、早急には難しい。安全対策の窓口についても協議していく。

【質問2】 現状と取り組みについて。いじめを知る手がかりとして「家庭いじめ発見チェックシート」を活用してはどうか。教育活動のさまざまな問題を迅速に解決する「緊急学校支援チーム」を設置してはどうか。

【教育長】 昨年、小・中学校で12件のいじめが認知、不登校は40人前後。いじめは早期発見、早期対応が肝心。学校のみでなく関係機関と連携して

解決していく。満足度調査を毎年実施し、スクールカウンセラーを配置して相談窓口を設置。問題解決するために要支援児支援対策地域協議会実務者会議がある。

【質問3】 一次避難所、福祉避難所の今後の計画と推進について。

【総務部長】 指定避難所は20カ所。災害時要援護者制度について福祉部と連携し、自助の観点から地域に説明会を開催する。過日、福祉部、健康こども部、教育委員会、水道部、危機管理課、社会福祉協議会の職員で、一次避難所と福祉避難所開設運営訓練を実施。今後も各部と連携し、災害時に備えて市民も参加する訓練を行う。



避難所開設運営訓練



政和会

水谷 治喜

- 1.特記仕様書を問う
- 2.臨時職員の採用方法は

【質問1】 ①建築工事等落札業者に対し、行政指導にあたる特記仕様書にて協議が必要な機関名である団体との協議の際に、その協議内容を当局は把握しているのか。また、特記仕様書に明記されていなくても、口頭にて協議するよう指導していないか。②特定の団体との協議を指導することにより、不当な要求があった場合、職員による口利きと取られ兼ねない。しいては事件に発展する可能性があると考ええる。故に、今後協議が必要であるのであれば、施工主であるいなべ市がすべきであると考えるが、部・次長会で検討してはどうか。

【総務部長】 協議内容は把握していない。口頭では指導していない。

【質問2】 ①臨時職員の採用方法とその過程はどのようなものか。臨時職員から、正職員になる時期や過程は。合併後の臨時職員数、臨時職員から正職員になった人数は。②臨時職員採用にあたり、刑事罰歴のある方や刺青のある方の採用基準は。税金で公務員として雇用する以上は、道義的な基準も必要ではないか。

【総務部長】 欠員など必要となった部局によっては、ハローワークなどに依頼し、応募者の書類、面接により採用する。臨時職員から正職員になるには、新規採用試験に応募し合格しなければならない。合併後3名が合格し、平成24年現在267人の臨時職員がいる。



大安庁舎内

- 1.「大津市いじめ事件を他山の石」として
- 2.市施設の視察受け入れを有料化に



波動

奥岡 征士

【質問1】 ①大津市いじめ事件について市長の感想は。②国・県からの指導や通達はあるのか。また、市の対応を聞く。③教育委員会でいじめ問題について議論をし、会議録はあるのか。④教育委員会の組織概要と委員報酬で近隣市との比較は。⑤モンスターペアレンツは教師へのいじめ、脅迫と考えるがいかがか。教師のメンタルを守るのは誰か。教師の休職状況は。

【市長】 ①教育問題は地域の総合行政の責任と認識している。

【教育長】 ②国・県からたくさんの指導・指示があり、市として夏休み期間中であつたが、教育委員会、校長会を開き各学校に指示するとともに、全校生徒の登校機会に緊急アピールを徹底した。③議論をしているが、報告書や要覧には個人情報関係で

概要のみを掲載している。

【教育部長】 ④委員数は男女3名ずつの6名、元教師4名と主婦、父母各1名、報酬は教育委員長が年額13万5,000円、委員は12万円。桑名市は月額8万5,000円と8万1,000円。四日市市は月額2万2,400円と1万6,000円。⑤モンスターペアレンツという言葉は教育現場で使用しない。教師の休職は4名でメンタル2名とその他2名。

【質問2】 公費を使って視察に来る議員や職員から視察料徴収を検討しては。

【企画部長】 視察数からも有料化は検討していない。



いなべ市教育委員会

災害から市民を守るために

- 1.市民への緊急通報手段とハザードマップの確認を
- 2.非常時の水の供給は大丈夫か



波動

伊藤 正俊

【質問1】 ①市民に危険を知らす防災無線FM放送の役割をNHKの緊急放送や通信会社のパソコン、携帯電話への災害配信システムが既にあり、市がこれをいかに活用するかが、検討中のFM施設の必要性を問う。②員弁川橋付近の阿下喜は危険地域か。この橋の上流部には北勢町の水源地、病院、老人施設、駅、商業施設および阿下喜温泉など大衆が寄る場所である。ハザードマップが示す浸水想定区域であるが対応は十分か。③員弁川両岸には、員弁町水源地、大安町居住地および学校などがある。ハザードマップには示されていないが堤防の決壊や浸水の危険はないか。

【総務部長】 ①いなべ市に限定された放送内容はFM放送、同報無線の放送設備が必要である。②員弁川水位が危険になれば広報車などで知らせる。

③ハザードマップは正しいと考えている。

【質問2】 河川沿いの各水道施設名、揚水量、水害時の非常時電源などの対応策は。

【水道部長】 別紙資料のとおりであり、非常時の対応は十分できている。



増水した員弁川（阿下喜地区）



日本共産党いなべ市議団

衣笠民子

- 1.よりよい学校給食へ
- 2.子どもが輝く学校教育に
- 3.学習環境の向上を

【質問1】 市直営自校、市直営センター、民間委託センターの3方式で実施。平成25年度から大安学校給食センターが民間委託される。①各方式の検証は。②民間委託しても「教育としての給食」ができるのか。③食材調達が民間委託業者の裁量で地産地消が進められるのか。④民間委託で大安学校給食センターの労働者の処遇は。⑤市内業者からの食材購入金額の割合は。

【教育部長】 ①直営センターが一番安価。②民間に委託しても献立は学校栄養職員がたて栄養管理をし、学校教育活動の一環として現在も進めている。③いなべ市内の品目は、特に北勢町の小学校は自校式なので増えている。センターと自校式では食材の確保の仕方に違いがあるが、センターでやれる範囲で米や旬の野菜を取り入れる努力をしている。④調

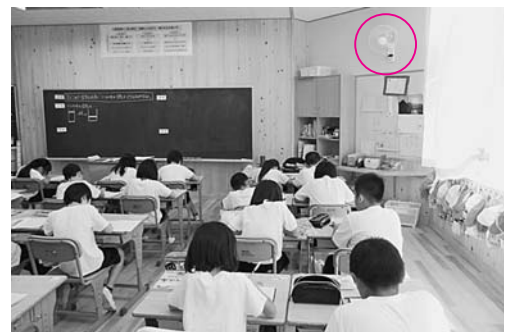
理員全員の雇用の確保を条件に業者をお願いしたい。⑤直営自校は30.1パーセント。直営センターは35.8パーセント。民間委託センターは15パーセント。

【質問2】 ①複式学級のデメリットの解消策は。②30人以上学級の少人数化の考えは。

【教育部長】 ①国語、算数、理科、社会については単学年指導。②国へ要望している。

【質問3】 ①建設中の大安中学校にエアコンの設置は。②教室の暑さ対策は。

【教育部長】 ①設置しない。②通風に努め、場合によっては扇風機を使用。



エアコン未設置のため、扇風機を使用しての授業



日本共産党いなべ市議団

石原 瞭

負担を増やし消費を引き下げる消費税増税と市民のくらしを問う

【質問】 消費税増税が、民主・自民・公明3党の賛成で決定。法案成立後でも国民の6割が反対、企業の7割が悪影響と回答。「税と社会保障の一体改革」とのことだが、社会保障改革は先送りされ、増税だけ。①消費税増税は市民にどう影響するか。②飲食関係など価格転嫁できない。増税なら4分の1が廃業との調査もあり留意を。市内の小規模商店は消費税を価格に転嫁できているか。③その他の事業者に対する影響と対策は。

【企画部長】 ①年収500万円の4人家族で負担増は17万円。家など高価な支出を予定している場合影響は大きい。より安い物への代替えへ移行、非必需品支出を減らす、貯蓄率の低下が考えられる。一方、増税で子育て・医療・介護などの施策が図られ、市民にとってプラスとも考えられる。

【農林商工部長】 ②転嫁できており、身銭をきっているところはほとんどないと商工会から回答。

③市内の中小製造業者は大手企業の下請け。事業継続のため運転資金に回したツケで国税滞納のうち消費税の滞納が53%を占めていることから、単価の切り下げはあると考えられる。増税が一層経営を大きく圧迫することも懸念されている。市内の小規模事業者が廃業に追い込まれないよう資金融資制度・利子補給などを円滑にし、状況によっては新たな支援策を講じていく。



阿下喜商店街

- 1.そ族および昆虫駆除と外来生物被害防止法の実施義務は
- 2.ザラン谷、サビ谷、クゼン谷の崩壊が広がりつつあるが対応は
- 3.土地開発公社の文化的活用は



無会派

清水 実

【質問1】 ①そ族および昆虫と外来生物に関する駆除実態と事務分掌規則は。②特定外来生物の植物であるアレチウリ、オオキンケイギク他7種類が指定され、防除義務が藤原岳自然科学館の館報に明記してあるが実施状況は。

【総務部長】 ①そ族および昆虫は市民部生活環境課で、外来生物被害防止法は教育委員会自然学習室である。

【教育部長】 ②法における防除義務はないが、農林商工部および建設部の協力を得て進めたい。なお、広報としてリンクや科学館での展示も実施する。

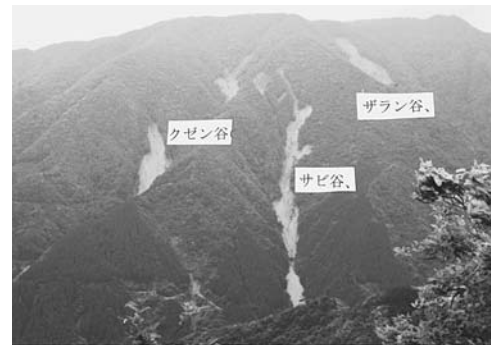
【質問2】 ①局地的豪雨で銚子大滝が埋まったのは深層崩壊ではないのか。②各谷の崩壊土石100万㎡に発生しているナラ枯れやシカの行動を含めた対応策は。③員弁川の河川対策は。

対応策は。③員弁川の河川対策は。

【副市長】 ①定義もなく崩壊現場も浅いので深層崩壊にあたらない。②不安定な土石は85万㎡。砂防、治山工事は平成27年度までに9割完成予定。③除石と樹木の伐採を計画的に実施。

【質問3】 21世紀は人口減少時代であるが、経済的、文化的な開発をどう考えているのか。

【副市長】 元来は先行取得と既存の土地への企業誘致であったが、石樽トンネルの開通を契機として宇賀溪に芸術村構想も検討中である。



谷の崩壊

- 1.顔の見える関係を構築し、無縁社会を寄せつけるな
- 2.100年先も誇れるまちに



無会派

清水 隆弘

【質問1】 ①孤独死、行旅死亡人はあったか。②地域コミュニティ再生施策、子どもの地域活動への参加は。③平成20年度に全中学2年生に行った次世代育成支援地域行動計画のアンケートで藤原町が地域活動に参加している率が高く、他の3町は低い。さらに今後参加したくないという率が藤原町以外は高いという地域性が如実に出たが、見解は。④青年団の縦のつながり、若者同士のコミュニティは。⑤消防団員の自宅に団員とわかるような表札を作成してはどうか。

【福祉部長】 ①孤独死はマスコミ用語で法的に明確な定義がなく把握不能。行旅死亡人は平成23年度に14遺体。②リーダーだけでなく、多様な人材の育成が必要。

【総務部長】 ②子どもが防災訓練に参加することが重要。⑤会議に諮る。

【教育部長】 ③青少年育成市民会議等と連携し、多彩な活動機会の創出を市が一体となって取り組む。

【教育部長】 ④成人式を活用して地域のことを考える機会とする。

【質問2】 ①「いなべブランド」事業の意義、目指す方向性は。②今後の課題、展開は。

【企画部長】 ①住民満足度が向上し、市への愛着、誇りを醸成する。住んでみたい、住み続けたい市を目指す。交流人口、定住人口を増やしたい。②市のサービス、産品、観光ルートの3本柱の連携が課題。いろんな機会をとらえて市民にこのブランド事業をPRする。



検討される消防団員の表札
(他市で使われている表札)



無会派

小川 克己

- 1.市税の滞納の状況と対策は
- 2.いじめ問題を問う

【質問1】 ①平成22年度、23年度の滞納額は。②滞納者は固定化しているのか。③滞納整理の現状と今後の対応は。④滞納金の回収に当たり、市の幹部職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んではどうか。

【総務部長】 ①平成22年度が約2.9億円、平成23年度が約2.7億円。②滞納者には差し押さえを含む毅然とした態勢で滞納整理をしており、固定化にならないように努めている。③期限までに完納されない場合、督促状を発行し時効の消滅を中断。差し押さえる前提条件として督促を行っている。

【市長】 ④担当課を含め、滞納整理に努力している。市の収納率は常に県下一番である。景気低迷による多重滞納者、課税しても倒産等で収納不能な物件があり、この滞納額となっている。

【質問2】 いじめ問題への対策は。

【教育長】 いじめは絶対にあってはならないということで取り組んでいる。心配なところは、学校がいじめを見逃しているのではないかとという部分で、何かあれば必ず家庭訪問の実施という確認のもとで進めている。一人の担任に任せることなく、学校全体で取り組むことも常に確認している。9月3日に小・中学校の児童・生徒へのアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえ、全教師、保護者すべての力で「いじめ」をなくしていく取り組みを進める。



市税徴収を担当する納税課（員弁庁舎）

公職選挙法をご存知ですか

市民の皆様から選挙にて負託を受ける市議会議員や市長は「公職選挙法」にて日頃の政治活動や行動が制限されています。政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、選挙や政治の腐敗を防止するために公職選挙法が制定されています。

以下、代表的なものをQ & A方式で解説します。

Q 市議会議員は年賀状等を出せないと聞きましたが本当ですか。

A 市議会議員は、当該選挙区内にある者に対する年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状、その他これらに類する挨拶状は、答礼のための自筆によるものを除き、出すことは禁止されています。

Q 市議会議員は、選挙区内の人たちに寄付をしてはならないと聞きましたが、どんな種類の寄附が禁止されているのですか。

A 市議会議員は、政党などに対するものや親族に対するものなどの一定の場合を除いて、選挙区内にある者に対して一切の寄付が禁止されています。例えば、お祭りや地域のイベント、旅行などに寄附や差し入れをすること、開店祝いに花輪を贈ることなどは罰則を持って禁止されており、有権者がそれらを求めてもいけません。

なお、香典については、当日に本人が持参する場合は除かれるとされています。

いなべ市議会は今後とも公職選挙法を順守していきます。どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



産業建設常任委員会 視察研修（7月24日～25日）

小水力発電事業を民間企業と共同経営、国の補助金を活用した発電所建設で自然エネルギーを確保している山梨県内2市の先進地を訪れました。

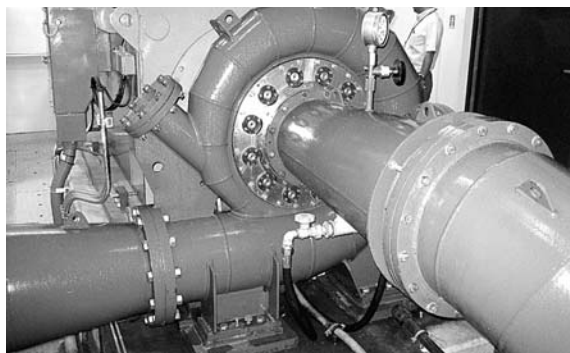
1. 官民パートナーシップによる小水力発電導入事業（山梨県北杜市）

新しい日本の姿を求めていく中で、地球環境に配慮した付加価値のある小水力発電事業として、市内に3カ所の小水力発電（出力合計650キロワット）を建設しています。3発電所から得られる年間発電量により、二酸化炭素削減効果は、年間約1,932トンが期待できます。

また、既存の発電所を加えた4発電所からの電力は、市内全世帯の約10パーセントの年間電力消費量に相当します。



担当職員から説明を受ける委員



小水力発電所の内部



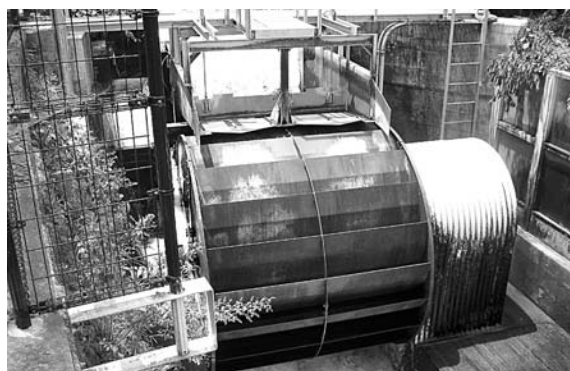
発電に使用する水

2. 家中川 小水力市民発電所（山梨県都留市）

家中川小水力市民発電所「元気くん」が発電した電気は、市役所の高圧受電設備に連携し、常時は市役所や市の施設の電力としています。夜間や土・日曜日の市役所が軽負荷の時は、RPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）により電力会社に売電しています。



小水力市民発電所「元気くん1号」



小水力市民発電所「元気くん2号」



小水力市民発電所「元気くん3号」

いなべ市議会だより



市民の声

クイズの応募ハガキに書き添えられた、議会・議会だよりなどに対するご意見やご感想を紹介します。

◎ 老眼のため見えにくくなりましたが、議会だよりを読むのが楽しみになりました。議員の皆様、住み良いいなべ市のため頑張ってください。 72歳 女性

◎ 議員の数を減らしてほしい。 男性

◎ いつも楽しみに読んでいます。コミュニティバスですが、夏休み中の9時台のバスがないので1本増やしてほしいです。バスで員弁東小学校のプールまで行くのですが、時間がないと歩いて行かないといけません。また、既に保育園児がいないのでいいのですが、いた時は大変でしたので、員弁の保育園にバスがあると大変助かるのではと親が言っています。ファミリーサポートもあるのですが、何人か掛け持ちしないといけません。金額もバカにならないし、何とかしてほしいものです。 15歳 女性

◎ 旧員弁高校跡地について早期に防災施設等ができるのを期待します。8月上旬現在は雑草で入れない。 男性

◎ いなべ市議会だよりを毎号拝読させていただいています。議会改革にも積極的に取り組んでおられるようですが、市民によりオープン（例えば議会の夕方開催など）で身近な議会になることを期待します。これからは様々な議定書を提出・可決し、いなべ市から住民の声を発信していきたいです。視察研修報告は分かりやすいです。ぜひ、市政に活かしていただきです。政務調査費が公表されていたので参考になりました。 77歳 女性

◎ ぼくは、石榑小学校に通っています。ぼくの住んでいる石榑に牛が放牧されていることを知りませんでした。夏休み中に見に行ってみたいです。 9歳 男性

◎ 議会だよりが届くのを楽しみにしています。暑いので外へ出られず、呆化防止に時間を過ぎるのを忘れて読んでいます。皆さんの質問や返答もわかりやすく、いろいろと大変だなあと感じています。こんなにいろいろな仕事があるのかと老いなりに心が痛みます。議員様方頑張ってください。 83歳 女性

◎ 県道、市道にデコボコがあり修繕してください。 72歳 男性

◎ 市職員の異動ですが、3～4年程度で異動することは良いことだと思います。私たちの職場でも多能であれば、誰が休んでも困ることがありません。土曜日など休日に用事があっても、どこかの課のことでも分かれば住民としても助かります。地域医療ですが、先日の日曜日に急に体調が悪くなって病院へ行くのに子どもたちにいなべ総合病院へ連れて行ってもらいました。日曜日に病院へ行こうと思うと限られているので、近くに病院がないと年を取られた方達は困るだろうなあと感じました。近所の畑と売地ですが、草が子どもたちの背丈より高くなり、道の方まで伸びて車に当たるぐらいになってきています。市の方から土地の所有者に草刈りをするように言ってもらえないですか。 53歳 女性

◎ 市民の生活が第一、消費税が上がり大変です。市民のために頑張ってください。 65歳 女性

◎ いなべ市民のために頑張ってください。 74歳 男性

◎ いなべ市議会だよりを毎号拝読させていただいています。写真やイラストで分かりやすく、読みやすいです。議会改革にも積極的に取り組んでおられるようですが、市民によりオープン（例えば議会の夕方開催など）で身近な議会になることを期待します。これからはさまざまな議定書を提出・可決し、いなべ市から住民の声を発信していきたいです。 48歳 男性

◎ インターネットに強くななければいけませんね。 66歳 男性

◎ 震災がれきの受け入れの問題、いろいろな意見があり大変だなあと感じます。より良い答えが出ますように。 66歳 女性

◎ 議会改革にも積極的に取り組んでおられるようですが、市民によりオープン（例えば議会の夕方開催など）で身近な議会になることを期待します。視察研修報告は分かりやすいです。ぜひ、市政に活かしていただきたいです。政務調査費が公表されていたので参考になりました。議員活動をされる費用（お金の流れ使途）は分かりやすく開示していただきたいです。 49歳 男性

◎ 議会だよりを読むことで、市内の情報が分かって良いし、6月にインターネット配信でより一層身近に感じることができました。 59歳 女性

◎ 公道、交差点の市議の看板を外してはどうか。 52歳 男性

◎ 少子化、高齢化が進む中で、市民にとって住みやすく、全国の見本となるようなまちづくり（バリアフリー等）を行っていただきたいです。 56歳 女性

◎ 毎日の生活の中で、市政を考えるようなことはほとんどないのですが、子どもが1人いますので、子どもに関することには先々どうなっていくのだろうと思う心配はあります。自分も含め、子どもたちが成長した時、安心して住めるいなべ市であってほしいと願っています。特に若い議員さん達には今後のいなべ市に頑張ってください。期待しています。 37歳 女性

◎ 市議会の皆様の写真で質問されているので、私もなるほどと感謝しています。お体を大切にいなべ市

のため、私たちのために頑張ってください。

71歳 女性

◎ 小・中学校、保育園共に建て替えもあと少し。子どもたちが安全に学べるいなべ市に近づけるといいですね。その他のことも楽しみにしております。 52歳 女性

◎ いなべ市議会だよりを毎号拝読させていただいています。議会改革にも積極的に取り組んでおられるようですが、市民によりオープン（例えば議会の夕方開催など）で身近な議会になることを期待します。視察研修報告は分かりやすいです。ぜひ、市政に活かしていただきたいです。政務調査費が公表されていたので参考になりました。 78歳 男性

土砂災害・竜巻被害の現状報告

9月18日(火)藤原町において、今から14年前に土石流が発生して以来、初めて「避難指示」が発令されました。

藤原町周辺で一時は、時間雨量96ミリメートルを記録し、地域住民はいち早く藤原文化センターや親戚などへ避難をされました。

小滝川では完成した全てのダムと大きな遊砂地の8割が土砂で埋まり、西貝戸川も1号ダムを除く、2号から6号ダムが土砂で埋りました。

今後の地域住民の安全を確保するために、急ピッチで溜まった土砂を取り除く作業が進められています。

また、同日に藤原町大貝戸地区を中心に竜巻が通過し、屋根が飛ぶなどの被害をもたらしました。

※「避難指示」とは…災害時に市長が市民の皆様避難のための立ち退きの指示をすること。



遊砂地の下に広がる民家（坂本地区）



手前から土砂で埋め尽くされた遊砂地、1号、2号ダム（小滝川）



急ピッチで溜まった土砂を取り除く作業（小滝川）



竜巻で屋根が飛ばされた家屋（大貝戸地区）

クイズ当選者

正解は

ご応募いただき、ありがとうございました。

問1 ① 大安中学校 問2 ① 牛 問3 ② インターネットライブ配信

正解者の中から、厳正に抽選を行った結果、次の15人の方が当選されました。

坂 本	岸本 宏弥 様	楚 原	二井 菊雄 様
畑 新 田	伊藤 彩香 様	新 田	小林 詔夫 様
楚 原	水谷八重子 様	其 原	岡本小夜子 様
中央ヶ丘	飯田 雅人 様	昭 電	酒井ふみへ 様
東 村 西	西脇アサ子 様	丹生川久下	山北 桜子 様
南 金 井	坂田 未来 様	田 辺	島田 久 様
東 町 3	川瀬 保枝 様	川 原	松葉 博重 様
市 場	二之湯 明 様		

応募いただいた「ハガキ」にご記入の個人情報については、目的以外に一切使用いたしません。



議長、副議長が10月10日(水)、11日(木)に愛媛県松山市で開催の第7回全国市議会議長会研究フォーラムに参加しました。

研究フォーラムでは、「地方議会における政策形成の在り方」などについて意見交換を行いました。

編集後記

9月定例議会は、「昨年度の決算を審議する」ということが大きな役目になっています。平成23年度決算の審査が本会議、各常任委員会で行われました。各常任委員会のページもそんなことを頭の片隅においてご覧いただけると、また違った感じ方ができるのではないのでしょうか。議員としては、決算結果を来年度の予算にどのように反映できるか考えているところです。

広報編集委員の任期は1年なので、このメンバーによる「議会だより」をお届けするのは最後になります。分かりやすく手にとっていただきやすいものにと心がけて作成してきましたが、市民の皆様にもクイズを通して多数参加いただきありがとうございました。これからも議会ともども「議会だより」も注目していただけたらと思います。

12月定例議会（予定）

- ◆開会日……………11月30日(金)
- 一般質問……………12月 4日(火)
- ……………12月 5日(水)
- 総括質疑……………12月11日(火)
- 総務常任委員会……………12月12日(水)
- 教育民生常任委員会……………12月13日(木)
- 産業建設常任委員会……………12月14日(金)
- ◆閉会日……………12月20日(木)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292
三重県いなべ市大安町大井田2705番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL(0594)78-3515/FAX(0594)78-3516
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>